

「諮問第 16 号 国民経済計算の作成基準の変更について（諮問）」  
にかかると今後の作業予定について

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

## 1 2008SNA

2008SNA については、A E G（Advisory Expert Group）の提言を受けて、2009 年 2 月に国際連合で採択され、2009 年 10 月等に一部文言変更があったところである。今後、2008SNA の全体像及び特に重要な論点の検討の方向性、各国における検討状況等について部会にご説明する予定である。

## 2 平成 17 年基準改定

ストック統計の整備については、部会における審議の結果を踏まえ、より広範な先行研究との比較や、推計データのさらなる検証を行っているところである。

財政統計の整備については、IMF が国際基準を策定している政府財政統計（GFS : Government Finance Statistics）に即した表章や、推計対象の拡大等について現在、内閣府で検討を行っているところである。

以上の課題については、今後さらに検討を行い部会にご説明する予定である。

また、既に部会でご了承いただいている事項（自社開発ソフトウェア、育成資産、FISIM、公的分類の見直し）を含めて、平成 17 年基準改定に向けた推計作業を進めてきているが、引き続き膨大な推計作業に取り組む必要があり、同基準改定値を 23 年末に公表する予定である。

## 3 経済センサス-活動調査に係る年次推計等の抜本的な見直し

経済センサス-活動調査の導入に伴い、内閣府では現在、生産動態統計等を用いた代替的な推計手法について検討している。具体的には、コモディティー・フロー法における産出額推計について、基礎データが無い品目の推計方法の改善等を検討している。また、在庫品推計、付加価値法推計等について、推計方法の検討や推計作業を実施している。今後、経済センサス-活動調査の結果の活用法を含め、部会にご説明する予定である。

さらに、23 年末に実際の年次推計作業と同様の進行による仮推計を行い、24 年末の確報推計でも利用可能となるように、進捗上の課題を検証する予定である。